

奥州市地域おこし協力隊員（観光化推進員）募集要項

奥州市商工観光部商業観光課

1 募集概要

岩手県奥州市において観光化を推進するために活動していただける「地域おこし協力隊員（観光化推進員）」（以下、「隊員」という。）2名を募集します。内訳は、次のとおりです。

- (1) 体験型コンテンツコーディネーター 1人
- (2) 台湾向け交流促進コーディネーター 1人

2 活動内容

隊員は、奥州市の観光施策の方針を理解のうえ、市や観光関係団体と連携し、自己の特性を存分に発揮しながら、当市の観光化推進に資する活動を行うこととします。

この場合において、隊員が市から期待される役割は、それぞれ次のとおりです。

(1) 体験型コンテンツコーディネーター

概ね次の事項を基本として、市内の地域資源を活かした観光プログラムの企画・立案・運営を行うこと。

- ア 自然を活用した体験型コンテンツの構築（ラフティング、カヌー、フィッシング、サイクリング、キャンプ等）
- イ 農業・農村体験型コンテンツの構築（農業体験、農家民泊等）
- ウ 伝統工芸、芸能、自然風土、習慣を活かした体験型コンテンツの構築
- エ WEBやSNS等による情報発信

(2) 台湾向け交流促進コーディネーター

概ね次の事項を基本として、奥州市内の地域資源について台湾を中心とした海外に広く発信するとともに、台湾との交流促進を図ること。

- ア 台湾との文化、教育の交流促進
- イ 台湾からの観光客誘致の促進
- ウ 物産の販路開拓支援
- エ 台湾語によるWEBやSNS等による情報発信
- オ コンテンツコーディネーターと連携した海外向け体験観光プログラムの開発

3 応募条件

- (1) 年齢及び性別は問いません。
- (2) 国籍も問いませんが、日本語による日常会話及び読み書きが可能な方に限ります。
- (3) 上記のほか、次の要件のいずれにも該当する方とします。
 - ア 現在、3大都市圏、指定都市その他の総務省が定める地域要件に該当する地域に居住し、かつ、隊員として内定を受けた場合には奥州市へ転居することができる方
 - イ 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
 - ウ パソコンを日常的に利用しており、WEBやSNS等による情報発信ができる方

エ 心身が健康で、意欲及び情熱を持ち積極的に活動できる方

オ 任期満了後において、奥州市内（活動する地域内）に定住し、起業する意欲のある方

カ 台湾向け交流促進コーディネーターに応募する場合は、台湾語による日常会話及び読み書きが可能な方

キ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

※ アの地域要件及びキの欠格事項の詳細については、お問い合わせください。

4 活動拠点

奥州市役所内又は市内の関連施設内に活動拠点を設けます。具体的な場所は、内定後に市と内定者との協議することとします。

5 任期

初年度の任期は、原則として着任日から平成31年3月31日までとし、活動実績を勘案して延長することとします。ただし、その延長は、最初の任期から通算して最長3年を限度とします。

なお、着任日は、原則として平成30年4月1日としますが、内定者の事情に応じ、協議によって変更することができます。

6 活動に対する報償等

(1) 市は、隊員に対し、概ね次表に掲げるところにより、その活動に対する報償費及び活動経費を月単位で支弁します。

費目名	月 額	備 考
報償費	170,000円	この月額、活動時間を週5日（1日8時間）程度とした場合の標準的な金額を示したものであること。 なお、兼業その他の事情により活動時間がこれと異なるときは、その内容に応じて金額を調整（減額）する可能性があること。
活動経費	30,000円	この月額、隊員の活動に直接的・標準的に要する経費を包括した金額であり、主に次のような経費を含むものであること。 なお、活動内容の実態が標準的な内容と大きく異なるときは、その実態に応じ、金額を調整（増額又は減額）する可能性があること。 (1) 車両費（自己車両の維持費、借上車両のリース費、燃料費等） (2) 情報機器費（パソコン等機器の維持費、借上費等） (3) 通信費（電話料、データ通信費、郵券費等） (4) その他雑費（事務用品費、被服費、名刺作成費等）

※ 上記は、標準的な金額であり、これを保障するものではありません。また、支弁は、予算の範囲内に限ります。

(2) 隊員と市との間で雇用関係はありません。よって、次の事項にご留意願います。

ア 市の負担による社会保険の加入は行わないこと。

イ 時間外勤務手当、賞与、退職手当等に相当する支弁はないこと。

(3) 上記のほか、活動支援のための制度として、次のようなものがあります。

ア 家賃補助として、家賃の2分の1以内の額（月3万円を限度とする。）を支給すること。

イ 市の負担により、隊員活動中の傷害保険に加入すること。

ウ 市から委託された民間事業者が、隊員の活動及び生活に関する支援業務を行うこととしていること。

7 募集及び選考

(1) 募集及び選考のスケジュール

項目	日程
ア 募集期間	平成29年12月12日（火）～平成30年2月4日（日）
イ 募集説明会	仙台会場：平成30年1月13日（土） 東京会場：平成30年1月14日（日）
ウ 現地説明会（奥州市ツアー）	平成30年1月27日（土）～28日（日） ※居住地～奥州市までの交通費は自己負担
エ 応募締切	平成30年2月4日（日）※必着
オ 第一次選考（書類審査）	平成30年2月6日（火）
カ 第二次選考（予定）	平成30年2月17日（土）・18日（日）
キ 選考結果の通知	平成30年2月下旬

※ イ及びウの説明会への参加は任意です（参加しなくても応募は可能です）。また、ウの現地説明会への参加は、事前申込みが必要です。説明会の詳細や申込み方法については、後記8(5)に掲げるホームページ上において公表します。

(2) 応募方法等

ア 応募方法 次項(3)に掲げる書類を郵送又は持参により提出してください。

イ 提出期限 平成30年2月4日（日）まで（郵送の場合は当日までに必着のこと）

ウ 提出先 〒023-8501 岩手県奥州市水沢区大手町一丁目1番地
奥州市役所 商業観光課観光物産係

(3) 提出書類

応募に当たっては、次の書類各1部を提出してください。

書類名	留意事項
ア 応募用紙	○別紙様式「奥州市地域おこし協力隊員応募用紙」に必要事項を記入のこと。
イ 履歴書	○様式は任意とすること（市販のもので可）。 ○書類選考の基礎とするものであるため、隊員活動に資すると考えられる資格、経歴等については、特に詳細に記入すること。
ウ 住民票抄本	○現住所の証明書で、応募日前1カ月以内に発行されたものとする。こと。 ○今後転居の予定（隊員着任のための転居を除く。）がある場合は、その旨、転居先の住所及び転居の理由を、応募用紙の備考欄に記入すること。

(4) 選考基準

選考にあたっては、次の項目を重視します。

- ア 熱意 奥州市地域おこし協力隊員（観光化推進員）として活動したいという動機・思い
- イ スキル
 - ・体験型コンテンツコーディネーター
体験型コンテンツに関するこれまでの関わり・実績
 - ・台湾向け交流促進コーディネーター
台湾語のスキル及び台湾とのこれまでの関わり・実績
- ウ 将来性 任期満了後のプラン・考え

(5) 選考方法及び結果通知

- ア 一次選考 応募者が提出した書類に基づき、書類審査による選考を行います。
- イ 二次選考 奥州市を会場として、一次選考通過者を対象とした二次選考会を行います。選考方法は、書類審査、面接審査等の結果に基づく総合評価方式とします。詳細については、一次選考通過者に対し、個別に通知します。
- ウ 結果通知 一次選考にあつては、応募締め切り後概ね5日以内に、二次選考にあつては、平成30年2月末までに、それぞれ対象者全員へ結果通知を行います。

8 その他

- (1) 現地説明会（奥州市ツアー）以外の日程で、市内の活動地域の下見等を希望される方は、下記9に記載する「お問い合わせ先」までご相談ください。
- (2) 応募に要する費用（書類郵送代、交通費等）及び内定後の転居に要する費用は、すべて応募者の負担となります。
- (3) 市に提出された書類は返却できません。必要がある場合は、各自で提出前にコピー願います。
- (4) 今回の募集により市が保有することとなった個人情報、その目的以外には使用しません。
- (5) この要項に定めるもののほか必要な事項については、次の募集用ホームページにおいて随時公表しますので、ご確認ください。

タイトル：Walk on Soil

アドレス：<http://walkonsoil.jp>

9 お問い合わせ先

奥州市では、募集業務を下記事業者に委託しています。募集に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

（募集業務受託事業者）

株式会社COKAGE STUDIO(コカゲスタジオ)

mail info@walkonsoil.jp

tel 080-9580-0489

奥州市地域おこし協力隊員（観光化推進員）応募用紙

(ふりがな) 氏 名			
性 別	男 ・ 女	生年月日	年 月 日
住 所 連 絡 先	住所		
	電話		
	Eメール (ある場合)		
応募条件確認欄	<p><□にチェックしてください></p> <p><input type="checkbox"/>日本語による日常会話及び読み書きができる。</p> <p><input type="checkbox"/>現在、3大都市圏、指定都市その他の総務省が定める地域要件に該当する地域に居住し、かつ、隊員として内定を受けた場合には奥州市へ転居することができる。</p> <p><input type="checkbox"/>普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる。</p> <p><input type="checkbox"/>パソコンを日常的に利用しており、WEBやSNS等による情報発信ができる。</p> <p><input type="checkbox"/>心身が健康で、意欲及び情熱を持ち積極的に活動できる。</p> <p><input type="checkbox"/>任期満了後において、奥州市内（活動する地域内）に定住し、起業する意欲がある。</p> <p><input type="checkbox"/>地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない。</p> <p><input type="checkbox"/>募集要項の内容を確認した上で応募する。</p> <p>【台湾向け交流促進コーディネーターを希望する方のみ】</p> <p><input type="checkbox"/>台湾語による日常会話及び読み書きができる。</p>		
応募区分 (応募を希望する方に○をつけてください)		体験型コンテンツコーディネーター	
		台湾向け交流促進コーディネーター	
備考			

- 1 奥州市地域おこし協力隊員（観光化推進員）として活動したいという動機・思いを記述してください。

- 2 体験型コンテンツコーディネーターを応募する方は、体験型コンテンツ（自然体験、農業・農村体験、伝統工芸・芸能等）に関して、これまでの関わりや実績を記述してください。

台湾向け交流促進コーディネーターを応募する方は、台湾語のスキル（学習歴、資格等）や台湾とのこれまでの関わりや実績を記述してください。

3 奥州市地域おこし協力隊員（観光化推進員）の任期満了後に、あなたが奥州市に定住する上での人生プランや考えていることを記述してください。

4 上記項目以外で伝えておきたいことや思いがあれば記入してください

- (注) 1 この応募用紙のほか、履歴書及び住民票抄本を添付してください。
2 書ききれない場合や応募に関して別途資料がある場合は添付してください。